

# 「東京都女性活躍推進計画 令和4年度取組実績」

## 5 一般社団法人東京工業団体連合会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和4年度取組実績
<b>I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進</b>			
1 生活と仕事を両立し活躍できる環境づくり			
(2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進			
18	女性の参画推進	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めます。	役員改選等の機会をとらえ、女性登用に向け努力するとともに、加盟地域団体にも協力を促した。
30	周知・普及啓発	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を適時加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。また、都や国が主催する働き方改革やライフワークバランス促進のイベント等についても協力し、周知に努めた。
31	周知・普及啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都の「女性活躍推進大賞」の募集や事例紹介等のほか、働く女性の職場環境改善のための助成制度など、HP等で周知に努めた。
(3) 女性の就業継続やキャリア形成			
44	周知・普及啓発	パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。また、「働く女性と労働法」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム労働法の周知に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都の「女性活躍推進大賞」の募集や事例紹介等のほか、働く女性の職場環境改善のための助成制度など、HP等で周知に努めた。
4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止			
88	普及啓発・研修・相談	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」の活用を促すとともに、労働相談情報センター等が主催するハラスメント防止やパワハラ防止対策セミナー等への会員参加について、HP等で周知に努めた。
<b>II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ</b>			
1 生活と仕事における意識改革			
(1) 「働く」の意識改革			
136	周知・普及啓発	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を適時加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。また、都や国が主催する働き方改革やライフワークバランス促進のイベント等についても協力し、周知に努めた。
137	周知・普及啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都の「女性活躍推進大賞」の募集や事例紹介等のほか、働く女性の職場環境改善のための助成制度など、HP等で周知に努めた。

	番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和4年度取組実績
	149	女性の参画推進	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域 団体役員への女性の登用に努めます。	役員改選等の機会をとらえ、女性登用に向け 努力するとともに、加盟地域団体にも協力を 促した。
	(3) 男女平等参画に向けた意識改革			
	166	周知・普及啓発	毎年定期的に行っている加盟地域団体の事務局長を 対象とした連絡会議等において、都と共催で外部講師による研修会を実施 します。また、地域団体の普及啓発の取組を支援 します。	都や国の普及啓発セミナー等の開催について、 適時、HPや機関紙等でPRに努めた。
	167	周知・普及啓発	女性の活躍推進や男女平等参画に関する意識 啓発を随時実施します。	女性の活躍推進や男女平等参画に関する意識 啓発を随時実施した。